

令和 8 年度常陸太田地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

常陸太田地域は、茨城県北部に位置し県内最大の面積を有している。上質なコシヒカリの産地としての水田が広がっており、北部の山間部では、畑作による露地野菜の栽培に加え、全国に誇ることでできる常陸秋そばの産地として、生産拡大に努めている。

水稻については、令和 7 年産の主食用米が高騰したことにより、飼料用米から主食用米への作付面積の転換が見込まれている。

しかし、中山間地域に見られる農家の高齢化がかなり進んでおり、耕作放棄地も年々増加している。農家戸数の減少もみられ、戸々の経営耕地が小さく産出額も低いものとなっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農家の高齢化により農家戸数は減少傾向にあり、この状態が続けば耕作放棄地が拡大し地域の農業が衰退する恐れがある。このような状況にならないため、主食米から高収益作物等への転換、野菜等については少量多種生産による道の駅等への販売、需要が伸びている花卉・花木、低コストの取り組みによる新市場開拓用米、飼料用米等の収益力向上に向けた取り組みを図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田については、一部の地域では基盤整備が完了し水田として活用されている状況にあり、作業効率の向上が見込まれることから、飼料用米、新市場開拓用米等の取組を進める。

また、長年畑作物のみを生産し続けている水田を台帳から拾い上げ、現地確認等を行い、ブロックローテーション体系の構築ができないか生産者と検討するとともに、実施できないときは、畑地化を進める。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約 3,249 ㍏の水田について、地域実情に応じ適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって、他地域との差別化を図り、JA 等集荷業者と連携を取り、需要に応じた付加価値の高い米の生産・流通体制の確立を推進する。

(2) 備蓄米

集荷団体と連携し、備蓄米制度の趣旨に基づき県優先枠の確保に努めるとともに、主食用米の需要動向等を注視し、県優先枠の範囲内で畑作物の導入が困難な排水不良田での作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要増加が見込まれるが、飼料用米を転作作物の中心作物に位置づける。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用しての推進、団地化の推進及び低コスト化の取組（立毛乾燥や直播栽培等）、耕畜連携を推進しながら、作付拡大を図る。

イ 米粉用米

学校給食を中心とした米粉の需要拡大及び消費拡大に努め、団地化の推進及び低コスト化の取組（立毛乾燥や直播栽培等）を推進しながら需要に応じた生産数量を確保し地域活性化を図る。

ウ 新市場開拓用米

各種補助事業を活用し、農業者の組織化や輸出提携先と農業者とのマッチング支援、意欲ある農業者の収益力向上に資する設備等の導入支援を進め、団地化の推進及び低コスト化の取組（疎植栽培、立毛乾燥等）を推進しながら米輸出の産地体制づくりを支援する。

エ WCS 用稲

麦、大豆等の連作障害を回避するため、地元畜産農家との連携を推進して、産地交付金を活用しながら、団地化の推進及び低コスト化の取組（立毛乾燥や直播栽培等）を推進しながら自給粗飼料の確保のため約 27ha まで栽培面積の拡大を目指す。

オ 加工用米

畑作物の導入が困難な排水不良田を中心に作付を推進するとともに、全国集荷団体等を通じた複数年契約を拡大し、安定した供給先を確保する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、基幹となる畑作物であり、かつ、水田フル活用に向けた取り組みを推進する上でも欠くことのできない作物であるため、二毛作、ブロックローテーションを推進し、生産コストの低減を図る。

実需者ニーズに応じて、品種については、小麦は「さとのそら」、大豆は「里のほほえみ」を推奨して、転作作物として更なる作付拡大を図る。

飼料作物は、畜産農家の自家利用を中心に、二毛作、水田を活用した飼料作物の生産を推進し、飼料自給率向上につながる取り組みとして作付拡大を図る。

（５）そば、なたね

「常陸秋そば」については、湿害対策や栽培技術の高位平準化を推進し、品質の向上を図り、所得の向上による経営安定を目指す。

なたねについては、地域の実需者との契約に基づき振興を図る。

二毛作の取り組みを推進し、対象作物の作付け増加、食料自給率の向上を図る。

（６）地力増進作物

「レッドクローバー・レンゲ・すきこみ麦」を中心に、連作障害等による農地の地力低下の軽減を図り、次期作の収量向上を図る取組として推進する。

（７）高収益作物

①（野菜）

販売先も確立されており、作付を維持する事も必要である観点から、「なす」、「か

「ぼちゃ」、「ねぎ」、「その他野菜」を振興品目として作付拡大を推進する。

②（花き・花木）

販売先も確立されており、作付を維持する事も必要である観点から、「花桃」を中心に、振興品目として推進する。

③（果樹）

非主食用米等の作付が困難な農地において、不作付地の解消を推進する観点から、振興品目として推進する。

④（雑穀）

販売先も確立されており、作付を維持する事も必要である観点から、「エゴマ」、「モチキビ」、「ヒエ」、「ごま」、「その他雑穀」を振興品目として推進する。

⑤（豆類）

販売先も確立されており、作付を維持する事も必要である観点から、「小豆」、「落花生」、「インゲン」、「その他豆類」を振興品目として推進する。

⑥（加工用青刈り稲・茶・たばこ等）

地元業者等において、しめ縄用として需要のある「加工用青刈り稲」を中心に、振興品目として推進する。

⑦（湛水性野菜）

販売先も確立されており、作付を維持する事も必要である観点から、「れんこん」、「せり」、「クレソン」、「その他湛水性野菜」を振興品目として推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,267.8	0.0	2,295.1	0.0	2,139.9	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	105.0	0.0	50.9	0.0	51.0	0.0
米粉用米	0.7	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
新市場開拓用米	29.2	0.0	24.9	0.0	25.0	0.0
WCS用稲	25.0	0.0	22.6	0.0	23.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	68.8	1.6	69.6	0.0	69.0	0.0
大豆	4.0	0.0	0.8	0.0	1.0	0.0
飼料作物	11.5	0.0	10.6	0.0	11.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	72.5	52.0	69.2	53.0	70.0	55.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	13.6	0.0	13.8	0.0	14.3	0.0
・野菜	7.5	0.0	7.6	0.0	7.8	0.0
・花き・花木	4.7	0.0	4.7	0.0	5.0	0.0
・果樹	0.3	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
・その他の高収益作物	1.1	0.0	1.3	0.0	1.3	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・〇〇	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1-1 1-2 1-3 1-4	豆類(小豆、落花生、インゲン)、果樹、加工用青刈り稲・茶等(果樹 全般、その他果樹、加工用青刈り 稲、茶等)、野菜、花き・花木、雑 穀(野菜全般、その他野菜、花き・花木全般、その他花き・花木、エゴマ、モチキビ、ヒエ、ごま、モロコシ)、湛水性野菜(れんこん、せり、クレソン、その他湛水性野菜) ※基幹作のみ	地域振興作物助成	地域振興作物取組面積(ha)	(令和7年度) 12.8ha	(令和8年度) 13.7ha
2-1 2-2	米粉用米、飼料用米、WCS用稲、 ※基幹作のみ 新市場開拓用米 ※基幹作のみ	新規需要米生産性向上等の取組助成	米粉用、飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米取組面積(ha)	(令和7年度) 154.2ha	(令和8年度) 125.0ha
3	飼料用米生産ほ場の稲わら及びわら 専用稲(わら利用の取組)、WCS用稲(資源循環の取組)、飼料作物(水 田放牧の取組) ※基幹作のみ	耕畜連携助成	農地の高度利用面積(ha)	(令和7年度) 26.7ha	(令和8年度) 14.5ha
4	大豆、飼料作物、そば、なたね ※二毛作のみ	二毛作助成	二毛作の導入面積(ha)	(令和7年度) 52.9ha	(令和8年度) 54.5ha
5	米粉用米、飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米 ※基幹作 のみ	新規需要米団地化形成加算	新規需要米団地化面積(ha)	(令和7年度) 126.8ha	(令和8年度) 125.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:常陸太田地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域振興作物助成	1	12,200	小豆、落花生、インゲン	・収穫し販売を行うこと。
1-2	地域振興作物助成	1	7,500	果樹全般、その他果樹、 加工用青刈り稲、茶等	・収穫し販売を行うこと。 ・果樹については、新植、改植、品種の一挙更新の初年度を含めて4年間が対象期間。
1-3	地域振興作物助成	1	7,000	野菜全般、その他野菜、花き・花木全般、その他花き・花木、エゴマ、モチキビ、ヒエ、ごま、モロコシ	・収穫し販売を行うこと。
1-4	地域振興作物助成	1	3,500	れんこん、せり、クレソン、 その他湛水性野菜	・収穫し販売を行うこと
2-1	新規需要米生産性向上等の取組助成	1	9,000	米粉用米、飼料用米、WCS用稲	・多収品種の導入。・コスト低減の取組。 ・共同乾燥調製施設(CE・RC)の活用など
2-2	新規需要米生産性向上等の取組助成	1	9,000	新市場開拓用米	・コスト低減の取組。 ・共同乾燥調製施設(CE・RC)の活用など
3	耕畜連携助成	3	7,000	飼料用米生産ほ場の稲わら及びわら専用稲(わら利用の取組)、 WCS用稲(資源循環の取組)、 飼料作物(水田放牧の取組)	・飼料用米生産ほ場の稲わら利用及びわら専用稲の生産・WCS用稲生産水田への堆肥散布 ・飼料作物生産水田における牛の放牧
4	二毛作助成	2	9,000	大豆、飼料作物、そば、なたね	・対象作物と主食用米・対象作物と対象作物 ・対象作物と麦(小麦・二条大麦・六条大麦)の組み合わせ
5	新規需要米団地化形成加算	1	2,000	米粉用米、飼料用米、WCS用稲、 新市場開拓用米	当協議会が定める「新規需要米推進地区(概ね5ha以上とし、中山間地域は概ね3.5ha以上)」において、作付けを実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。